

住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業

住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業を開始します
申請期間 8月1日より9月30日の2か月間
対象者 平成25年度中に補助金の交付申請を行い、対象システムの設置に係る電力会社との電力受給契約を行う個人であること
交付予定件数 52件
 (申請件数を超えた場合は公開による抽選)
補金 1Kwにつき1万円(上限6万円)

問合せ:環境対策課 ☎893-4411 内線456・457

平成25年度 危険物安全週間

6月2日(日)から6月8日(土)までの7日間は危険物安全週間です。

危険物安全週間において、本市消防本部予防課では危険物施設(給油取扱所、一般取扱所等)の立入検査、施設の定期点検にかかる講習を実施する予定です。

市民の皆さまに対し、危険物に対する意識の高揚と啓発を図ります。

平成25年度 危険物安全週間推進標語
「あなたこそ無事故を担う司令塔」



問合せ:消防本部予防課 ☎892-1850

石綿による健康被害の救済について

沖縄の米軍関連施設で働いたことのある方およびご家族の方へ

石綿による疾病は、数十年前の仕事でも発症します。米軍関連施設で働いたことのある方は、石綿にさらされる作業に従事した可能性があります。石綿による疾病と認定された場合、労災保険制度または石綿健康被害救済制度による給付を受けられる場合があります。お心当たりのある方は、以下の機関にご相談ください。

沖縄労働局労働基準部労災補償課(労働者の方) ☎ 868-3559
 沖縄労働基準監督署(労働者の方) ☎ 982-1263
 独立行政法人環境再生保全機構 ☎ 0120-389-931

問合せ:沖縄労働局労働基準部労災補償課 ☎868-3559

小口資金融資制度のご案内

申込条件 市内に事業所を有し、1年以上続けて同一事業を営んでいる方、市税を完納している方など

融資限度額 750万円以内 **融資利率** 一般貸付 2.30%

融資期間 7年以内 **保証料率** 1.45%以内

申込期限 平成26年2月末まで

※法人の代表者を除き、連帯保証人は原則不要です。

※その他利用できる融資制度(県・商工会等)のご案内もしています。

お気軽にお問合せください。

問合せ:商工農水課 ☎893-4411 内線449

「ホタルウォッチング」自然とふれあう家族のつどい

ホタルの観察や講話をとおして、ホタルの生態や環境との関わりを知るとともに、科学的な見方や考え方、自然の大切さについて学ぶ。また、家族と一緒に観察することで心のきずなを深める。

日時 6月8日(土) 17:00~21:30

場所 県立石川青少年の家

募集人員 小学生以上の家族30組

参加費用 250円(保険料その他)

申込期間 5月22日(水)~5月31日(金)

問合せ:県立石川青少年の家 ☎964-3263

産業高度化・事業革新促進地域制度(産業イノベーション制度)について

下記の対象業種で、要件を満たす事業所は対象の固定資産税を5年間免除します。

○**対象業種**○ 製造業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業、デザイン業、機械設計業、経営コンサルタント業、エンジニアリング業、自然科学研究所、電気業、商品検査業、計量証明業、研究開発支援検査分析業

○**要件**○ 市内で1,000万円を超える設備を新・増設した場合。(機械及び装置並びに器具及び備品については500万円を超えるもの。)沖縄県知事の事業認定を受けているもの。(事業認定の手続きについては沖縄県産業振興公社(☎859-6237)にてご確認ください。)

問合せ:雇用・企業対策室 ☎893-4411 内線445

ご芳志ありがとうございました

市育英会への寄付者 ☎ 892-8280

寄付	●有限会社中島工業 様	伊佐3-4-5	30万円
	●宮里 幸子 様	宇地泊511	3万円

一般寄付として

市社会福祉協議会への寄付者 ☎ 892-6525

寄付	●福島工業株式会社 様	赤道1-4-3	2万円	
	●末吉 靖 様	野嵩2-21-5	故 末吉 ユキ 様	5万円
香典返し	●比嘉 初子 様	真志喜1-21-12	故 比嘉 ツル 様	10万円
	●當山 貞雄 様	喜友名2-29-1	故 當山 清子 様	5万円
	●桃原 幸子 様	大謝名1-5-17	故 桃原 正勝 様	2万円

市民会館大ホール借用制限について

市民会館では、現在1、2階トイレの改修工事を行っています。また、5月に舞台裏楽屋、リハーサル室及び和室会議室の改修を予定しています。そこで、下記の期間、利用者の安全確保、円滑な工事の進行のため、大ホールの借用制限を行います。利用者の皆様には大変ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力の程よろしくお願い致します。

期間 4月1日(月)~6月30日(日) 終日借用できません。

※ただし、すでに予約、申請されている方は利用できます。

利用の際に、改修中のトイレが使用できない場合がございます。

問合せ:生涯学習課 市民会館担当
 ☎893-4433